議案第91号

すみだ健康ハウスの指定管理者の指定について 上記の議案を提出する。

平成26年11月26日

提出者 墨田区長 山 﨑 昇

すみだ健康ハウスの指定管理者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、すみ だ健康ハウスの指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指定管理者	指定の期間
すみだ健康八ウ	東京都墨田区東墨田一丁目2番6	平成27年4月1日から
ス	号	平成30年3月31日ま
	すみだ健康ハウス管理組合	で
	理事長 本田 義勝	

(提案理由)

すみだ健康ハウスの指定管理者を指定する必要がある。